

南城市 LINE 公式アカウント運用ガイドライン

1 目的

南城市 LINE 公式アカウントは、SNS ツール「LINE」を使って、本市が実施する事業・イベント等に関する情報や、防犯・防災に関する情報を発信することで市政を身近に感じてもらうとともに、安心・安全な暮らしづくりに役立てることを目的としています。

2 アカウント情報

アカウント名：南城市

アカウント I D：@nanjo.city

3 運用責任者

秘書防災課長

4 運用者

南城市 総務部 秘書防災課職員

運用責任者が認めた者

5 運用時間

原則、南城市役所の開庁日・開庁時間に運用することとします。

6 発信内容

次の情報を発信します。

- (1) 南城市が実施する事業・イベント等に関する情報
- (2) 防犯・防災に関する情報
- (3) 南城市ホームページに公開された情報
- (4) その他運用責任者が必要と認めた情報

7 発信内容の確認体制

運用者 2 名以上で発信内容を確認する体制を執ることとします。

8 誤った情報を発信した際の対応

発信した内容に誤りなどがある場合には、誤りの内容を明確にして、再度の情報発信で正しい情報を発信します。その誤った情報が市政へ与える影響が大き

いと判断した場合には、速やかに運用責任者や直属上司に報告し、適切な対応を取ります。

9 投稿等への回答

当アカウントへの個別の意見や質問に対しては、原則として回答しません。お問い合わせやご意見等については、本市公式ホームページの「お問い合わせ」などをご利用下さい。

10 禁止事項

当ページを利用いただく際には、以下の事項が含まれる投稿及びコメントはご遠慮ください。以下の事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿及びコメントの全部又は一部を削除することがあります。

- (1) 法令に違反し、または違反する恐れのある行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 特定の個人、団体等を誹謗中傷する行為
- (4) 政治活動又は宗教活動を目的とする行為
- (5) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長する行為
- (6) 本人の承諾なく個人情報等を特定、開示、漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 虚偽、事実と異なる内容、真偽の確認できない噂などを掲載する行為
- (8) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする行為
- (9) 有害なプログラム等を送信する行為
- (10) 上記(1)～(9)の内容を含むホームページ等へ誘導する行為
- (11) その他、本市が不適切と判断した行為

11 知的財産権

- (1) 当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、本市又は本市以外の原著作者等に帰属します。
- (2) 当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。ただし、LINE 上で「共有」の機能を使用する場合は除きます。

12 免責事項

- (1) 当アカウントに掲載する情報の正確性には万全を期していますが、不十分な記述や誤植等が含まれる場合があります。これらの情報については、その内容

及び利用結果を保証するものではありませんので、ご利用は自己責任でお願いします。なお、情報をより正確かつ適切にご利用いただくために、予告無く内容の変更を行う場合があります。

（２）利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、本市はいかなる責任も負いません。

（３）当アカウントは、予告なしに運用方法の見直し又は中止する場合がありますのでご了承ください。

13 個人情報の取り扱い

当アカウントにおいて本市が掲載する情報については、個人情報保護に関する法律、南城市情報公開条例及び南城市個人情報保護条例に基づき、個人情報の漏えいがないよう適切に対処します。また、個人情報を収集する際は目的を明示し、利用目的の範囲内のみ利用します。

ガイドライン制定日 令和３年３月９日

改正 令和４年４月１日

改正 令和６年４月１日

改正 令和８年８月３１日